

第3期吹田市教育振興基本計画 第1回意見聴取会 議事要旨

■日 時：令和6年（2024年）9月25日（水） 15時～17時20分

■場 所：教育センター 研修室C

■出席者

【委員】

学識経験者：谷村綾子委員（千里金蘭大学教授）、渡邊智山委員（関西大学教授）

市民委員：福満彩子委員

学校教育関係者：田淵久美子委員（青山台小学校校長）、杉山奈津子委員（西山田中学校校長）、合田嗣津香委員（南山田幼稚園園長）、

【事務局】

薬師川教育未来創生室長、原田教育未来創生室参事、渡辺教育未来創生室主査、
乾教育総務室長、砂川学校管理課課長、各務学務課課長、森岡学務課課長代理、
小西保健給食室長、角田学校教育室長、西学校教育室参事、畑田学校教育室主幹、
岡田教職員課長、木谷教育センター所長、北野まなびの支援課長、
長谷まなびの支援課主任、大平中央図書館長、桑名中央図書館参事、
葉山文化財保護課長、大川青少年室長、小川青少年室参事、市場青少年室参事、
宮本青少年室主幹、曾我青少年クリエイティブセンター館長、
中村放課後子ども育成室参事

■次第

- 1 出席者紹介
- 2 第3期吹田市教育振興基本計画（素案）について
- 3 その他

■配布資料

資料1 第3期吹田市教育振興基本計画意見聴取会設置要領

資料2 第3期吹田市教育振興基本計画の概要について

第1回意見聴取会（令和6年9月25日開催）吹田市教育ビジョン（素案）

■議事要旨

開会

- 1 出席者紹介
- 2 第3期吹田市教育振興基本計画（素案）について

事務局（進行）：資料の確認・説明

委員：

送り仮名が「取組む」、「取り組む」と統一されていない箇所がある。

「きめ細やかな」、「きめ細かな」と表現が統一されていない箇所がある。また、どちらも広辞苑に載っておらず、以前、吹田市教育委員会ではこの表現は使用しない方向で整理されていたはずのため確認してもらいたい。

22 ページの「社会的自立」について、大阪府教育振興基本計画では「自立」の「りつ」の漢字は「立」の字が使用されているが、障がいのある子や外国にルーツのある子が助けや支援を求めるのも一つの力と考えるので「自律」でもよいのではないか。

事務局：

「取組」について、行政計画等のルールに則って整理する。

「きめ細やかな」、「きめ細かな」について、混在しているため、確認して整理する。

「自立」について、こども計画など全庁的に使用されている表記を確認して整理する。

委員：

2 ページの教育を取り巻く状況の部分について、令和 7 年から次期ビジョンが始まるが、「女性の社会進出に伴い」という表現は必要か。現在は共働きが多くなっていて、この表現は非常に遅れていると感じる。

続いて、27 ページ、28 ページの働き方改革について、データ提供等もいいが、人員確保が最優先だと考える。学校以外が担うべき業務として学校徴収金があり、本市でも令和 5 年度から開始しているが、督促等については現在も学校が行っている。督促状も校長と教育委員会の連名で発出していて、外国にルーツのある子の家庭には、記載の英語もわかりやすいよう変更するなどの配慮を学校で行っている。本計画に掲載するという事は本格的に教育委員会で行っていくよう進めるということによいか。必ずしも教員が担うべき必要のない業務として校内清掃の指導があるが、小学校では学習指導要領に特別活動として清掃がある。キャリア教育の一環として行っているもので、これをボランティア等をお願いをして、教員が担わないというのは違和感がある。

41 ページ、42 ページの防犯カメラについて、夜間だけではなく日中の安心・安全のために設置してほしい。もしくは、それに代わる人員配置をしてもらえるとありがたい。大阪教育大学附属池田小学校にはたくさんの防犯カメラが設置されている。広い学校、或いは個性的な造りの学校でも見守れると思うので、ぜひお願いしたい。

45 ページの留守家庭児童育成室について、「学校・地域の協力を得ながら」とあり、本校でも常日頃から連携してきたが、例えば建物を運動場で建設する際など知らないことが多かった。本計画に記載するという事は、今まで学校だけでなく地域や保護者に説明や協議をしてきたという認識か。

事務局：

「女性の社会進出に伴い」について、他の計画等も確認して整理する。

働き方改革について、人員確保が最優先というのは最もであり、意見として受け止めたい。

学校徴収金や校内清掃の指導に係る取組は、国が示している例を掲載しているので、出典を記載するようにする。また、ここに記載しているのは、あくまでも国が示しているものへの対応を例示している。ここは取組も含めて整理が必要と考えている。

防犯カメラについて、意見、要望だと思うので、担当室課で意見として受け止めさせていただく。

事務局：

現在進めている青山台小学校でプレハブの増築を例にすると、現時点では保護者や地域への説明等は行っていない。行政内部の調整や手続きを先行して行うため、まずはその調整をした上で、今後の保護者や地域への説明等について学校とも相談させていただきながら行いたいと考えている。

委員：

まずは第3期が策定されるにあたり、第2期と比較したところ、人権という言葉が2期では14回出てきたが、3期では5回と、こんなに人権を減らしてよいのかと思った。減らした理由を教えてほしい。

8 ページ「Ⅲ.本市の教育の状況」について、全国学力テストのいろいろな図表が掲載されているが、それぞれの説明文章の下に図を挿入するほうが見やすいのではないか。

18 ページ「(3) 教員の年齢構成」について、以前、市報すいたに現在と数年前の状況が掲載されたのを見た地域の人がわかりやすいと言ってくれた。現在だけでなく、数年前の状況も掲載することで変化がよくわかるのではないか。

23 ページ取組の1の「(2) (仮称) 新しい教育支援教室」について、仮称のままでいいのか。

25 ページ、26 ページに記載されている「子ども・若者総合相談センター」について、この部分のみを見ると教育センターみたいに実在するかのように見えてしまう。

28 ページ「2 保護者・地域の理解及び協力の促進」の項目について、それぞれの主語は誰か。学校なのか、市か教育委員会が言ってくれるのか。現状としては、校長が行けないとお断りをしている状況なので、明らかにしてほしい。

「3 業務の軽減・適正化」について、早期に示しますと記載されているが、現場の教員からすると、ある程度、目途が示せるのであれば記載したほうがいい。

他の委員の意見のとおり、表Ⅰ③「学校徴収金」の未納については、現場の学校が一番困っている。実際の督促は学校がしており、現状と違う。

表Ⅲ⑥「支援が必要な児童生徒・家庭の対応」で、SSW、SC の拡充とあるが、支援が必要なのは特別支援に関係する児童生徒もいると思うので、SSW、SC 以外にも関係してく

るのではないか。

34 ページの下から 2 行目、「部活動も含めた幅広い教育活動の推進」ということで、部活動は中学校では時間外勤務の原因となっている。部活動の外部委託を進めているとなると、この記載に違和感がある。

35 ページ、上から 6 行目。デジタル・シティズンシップ教育について「義務教育 9 年間を見通したカリキュラムの改善・充実に取り組み」とあるが、施策 8「小中一貫教育の推進」には反映しなくていいのか。

35 ページ「施策 5 豊かな心の育成」について、現行計画では「豊かな心の育成と人権教育の推進」としており、この人権教育が次期計画ではなくなっているのはなぜか。

36 ページ「施策 7 多様な課題に対応する力の育成」について、AET が出てくるが、多様な課題の 1 つ目が AET なのか。多様な課題とは何かを市民にわかりやすく示したほうがいい。

「施策 11 すべての子供の学ぶ機会の確保」について、外国にルーツを持つ児童・生徒が本校もいるが、「教職員が一人ひとりの状況や背景を理解し、個に応じた教育を提供できる環境を整えます」としているが、通訳者が派遣されていない状況だ。

事務局：

特段、人権に対しての施策や取組を後退させるという意図は一切ない。

第 2 期と第 3 期で、重点課題を全体の喫緊の課題に変更したことで表現の減少ということになる。取組としては、今後も継続してやっていくということに変わりはない。

委員：

それであるならばもう少し人権教育があってもいいのかなと思う。もう一度ご検討いただきたい。

事務局：

図表については修正する。

18 ページ教員の年齢構成の図表については、意見のとおり比較できるほうがわかりやすいと思うので整理する。

23 ページの（仮称）新しい教育支援教室について、これから正式名称を決めていく。

事務局：

26 ページ「子ども・若者総合相談センター」について、このセンターは青少年活動サポートプラザの施設の中に設置している。委員指摘のとおり、わかりにくいと思うので、用語説明を入れるなど検討する。

事務局：

28 ページ教員の働き方改革の「2 保護者・地域の理解及び協力の促進」の項目について、表現の整理をさせていただく。「3 業務の軽減・適正化」についても表現を整理させていただく。

事務局：

現在、制度設計と人員確保については協議中で、督促まで行えていない認識は十分あるので、都度、情報提供したい。

事務局：

28 ページ表Ⅲ⑥について、SSW、SC について、表全体の整理をさせていただく。

34 ページの「部活動も含めた幅広い教育活動の推進」について、整合性が取れるように整理する。

35 ページの小中一貫教育について、現状と課題を受けての対応の記載の仕方について意見をいただいたので、整理させていただく。

事務局：

通訳者について意見をいただいたが、現在、外国にルーツのある児童・生徒がかなり多くなっている状況で、少数言語については、市教育委員会でも探しているが、なかなか見つからない。別の方法として実証実験を始めているところであるため、そこも踏まえて整理していきたい。

委員：

コロナ禍で子育て支援教室が開催できなかったとき、ICT を活用して地域や保護者、子育てに悩んでいる人たちとつながっていけないかと創意工夫して取り組んできた。だが、ICT を使った子育て支援教室の開催は、現場からするとなかなか難しいと感じている。ICT の活用は、とても重要ではあるが、幼児期、乳幼児期の子育てや子供の成長発達に関しては、実際の経験や触れ合いなどが大切となってくるため、どのように ICT を活用した子育て支援や保護者相談を進めていけばいいかと悩んでいる。小中学校のように ICT を活用した学習でいうと、幼稚園では虫の名前を調べたり、生育を調べたり等の取組の中で有効的に使うことはできている。ここに記載があるのは、親子教室、園庭開放、子育て相談で保護者の不安や悩みの軽減につなげるとあるので、もう少しその幅を広げていただくか、その具体的な何かを示してもらえたらと思っている。

32 ページ「現状と課題」と「施策Ⅰ 質の高い幼児教育の提供」で、「経験の浅い教職員」、「経験の少ない教職員」と表現が混在している。

44 ページ下から 2 行目「全国的に指導員のなり手が不足していることからもあり」を

「全国的に指導員のなり手が不足していることもあり」でいいのではないか。意図するところがあるのか。

事務局（進行）：

保育幼稚園室担当が欠席しており、担当からの回答は後日にさせていただく。

ITC を活用したいろいろな相談や教育の施策が難しいとのご意見をいただいた。難しい要因として考えられることがあれば保育幼稚園室に回答するよう伝える。例えば人手なのか、機器の充足ができてないのか、それとも使用方法なのか。

委員：

使用方法に不慣れな職員が多いというのも一つはある。

一つは幼稚園には子育て支援の担当員がいないので、園長代理が担当と一緒に実施するルールになっているところがあり、やはり人員不足が大きいのと、ICT を使って子育て、相談しますとか、育児教室をしますというお知らせやポスターは、結局お手紙っていうアナログになってしまっている。ICT で謳っているにもかかわらず、お知らせはアナログな方法しかないというところも課題だと思っている。

事務局（進行）：

保育幼稚園室に合わせてお伝えする。

また、「経験の浅い職員」と「経験の少ない職員」について、確認する。

委員：

11 ページの図表番号に誤記がある。

8 ページから図表がいろいろとあるが、結局、何が言いたいかわからない。吹田の子供たちは、全国平均よりも学力が高く、それをよしとするのか、それとも体力合計点が悪いので勉強ばかりしているのではないかというネガティブな見方もできる。

一方、「図表 2 自分で計画を立てて勉強していますかという割合」について、小学校のときは親に勉強しなさいと言われて、子供はさせられているように感じている。その結果、小学校のうちは親の言うこと聞いて勉強するけれど、中学生になって主体的に勉強することが減る。自己肯定感も下がっていくのであれば、勉強ばかりできてもいいのかと思う。

「図表 4 1 日当たりの読書時間」について、全体的に低い。読書することで豊かな心が育つということを言いたいのか、図表と文章とのつながりが理解できなかった。

「図表 6 いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に対して、全国平均より低い傾向で、今後の課題として対応していくべきではないかと思うし、その対策が入っているかがわからなかった。

学校で、運動会前に体力テストをしていて、私が子供の時の 50 メートル走のスピードよ

りも圧倒的に今の子供は遅くなっていて、とてもショックを受けた。インターネットで調べたところ、20年30年前の平均と比べてみてもやはり落ちていて、全国的な課題だと思う。私個人としては、特に吹田の子供たちに、もっと体力をつけてあげないといけないと思う。体力があるということは、のちのち心の体力にもつながってくると思う。あまり外に出ないで体力がない、その結果、心が弱くなり、不登校につながっていくのではないかなと思っている。外で光を浴びて体を動かすということが体力に、チームスポーツしていると人とのつながりもできるし、学校に行く理由もできるし、心の体力にもつながっていくのではないかなと思っている。今後、体力をつける施策を教育ビジョンに入れていただきたい。

不登校について、学校に行くことだけがすべてなのかと考えている。多様な社会、持続可能な社会、予測できない社会になっていく中で、新しいイノベーションを起こす人材には、集団行動から飛び抜けているような人が結構いる。子供たち全員が判を押したような良い子を育てるということを目指すのではなく、不登校なのは合わなかっただけだと思うので、最終目標は学校に行くことではなく、その人らしさを引き出していく、うまく社会とつなげていくような政策にしていっていただければと思う。

25 ページ「重点課題 2 誰一人取り残さない子供・若者支援体制の充実」の「現状と課題」の 1 つ目について、「自ら支援を求めることができない状況です」と記載されているが、なぜそのような状況なのかがわからない。1 人 1 台タブレットが学校から配られているので、それを通じて、先生や専門家につながるようなアプリみたいなものがあればつながると思うし、高学年や中学生になると自分のスマホなどを持っていると思うので、なぜ支援を求められないのかがわからない。学校に行っていれば先生が一番各家庭環境を理解できていると思うので、その辺を察知できるようにしていただければいいとは思っている。

24 ページの「(2) いじめのない学校づくり」の「未然防止につながる取組」や「(3) 学校風土の見える化と決まりやルールの見直し」の「安心感等の学校風土を把握し」について、具体的にはどうするのかを記載しなくてもいいのかが気になった。

32 ページ「基本方向 1」の「現状と課題」の 4 つ目の幼児教育について、質の高い幼児教育とは一体何なのかが疑問だ。私の子供が通っていた保育園は、外遊びやお散歩、お遊戯をして、専門の体育の先生が来るとか英語の勉強をするというのは一切なかったが、元気に育っているし、学校の勉強も楽しく、大好きと言っている。それで何が足りないのだろうかと思った。どういう子供を目指しているのがここではわからなかった。

35 ページ上から 4 行目「デジタル・シティズンシップ教育」について「現状と課題」に記載があるが、施策が記載されていないので、施策を追加していただきたい。小学校高学年や中学生になってくると自分のスマートフォンを持つようになる。画像の流出はすごく簡単にできてしまって、高学年や中学生になると性的な関心も相まって、画像の流出を自らしてしまう事件も起こっている。高学年、中学生は特にデジタル・シティズンシップ教育とともに、性教育、それにつなげて人権の施策をしてもらいたい。子供が大きくなる

につれてどうしようかと、いつもとても不安だ。いかにそれが危なくて、大切なことなのかを含めてもらいたい。

38 ページ「施策 9 児童・生徒を支援する生徒指導の充実」の「つながり支援」「まなび支援」「こころ支援」について、言葉の響きはいいが、具体的にどのようなことがあるのか教えてほしい。

事務局：

吹田市の特徴として、学力テストの成績が府内や全国と比較すると良いが、体力は全国と比較すると低く、心の健康や体の健康の取組を進めていかないといけないという意見について、そのとおりだと思うところだ。

図表を解説する表現の中で、課題まで言及している箇所と現状のみ言及している箇所があるため整理する。

事務局：

学力が高いからといって、体力が下がっていいわけではない。学力テストの結果も一面的なもので、それだけですべてが表されるものではないかと思うが、体力については吹田市の課題と考えているので、施策でも「健やかな体の育成」として小学生の段階から取り組んでいかなければならないと考えている。

「図表 2 自分で計画を立てて勉強している割合」が低いことについて、現在、各学校において、自ら課題を立てて自分で主体的に勉強していくように取り組んでいる。自分で考えて行動できるような子を育てることを小・中学校を通して目指している。ここは大きな課題とし捉えていて、国の方でも進めている。

不登校について、学校に行くことだけが目標ではないというのは委員の意見のとおり。多様な居場所を教育委員会、学校で準備するとともに、子供の社会的自立につながるような取組を行っていく。居場所づくりも今回の施策に入れており、進めていきたいと考えている。

事務局：

自ら SOS を出せないとはどういうことかの意見について、説明するにあたり事例を一つ申し上げる。保護者が精神疾患で、子供は小学校・中学校とほとんど学校に行けていない状況だった。なぜ不登校だったのかと言うと、保護者が自分のそばから子供を離さない、離れたくない。そして自分の世話をしてもらうために子供を学校に行かせない。子供自身はいわゆるヤングケアラーで、保護者の世話をして助けているという意識があって、自ら SOS を出すことはできないし、保護者は子供が親の世話をしてどうして悪いのかという意識があった。その後、子供が高校に行きたいという意識が少しずつ芽生えてきて、支援員が何としてでも学校に行かせてあげて欲しいと保護者を説得し、現在高校に通ってい

て、もうすぐ卒業する予定だ。なかなか考えられないが、こんな事例もあり、どのようにして支援につなげていくかが課題の一つとなっている。支援を必要としているにもかかわらず、自らその状況に気がついていないなど説明を加える修正をする。

事務局：

24 ページ「(2) いじめのない学校づくり」「(3) 学校風土の見える化ときまりやルールの見直し」について、具体的な取組としては、いじめ予防事業を主として進めている。この取組は継続して行っているもので、さらに内容を深化させたりとか、発達段階に応じて内容を精査したりして、次の取組を進めていかないといけないと考えているところだ。具体的には記載できていないが、現在行っているものにさらにプラスしながら、いじめを起しにくい風土づくりを引き続き進めていく必要があると考えている。

事務局（進行）：

32 ページの「質の高い幼児教育」について、担当室課から回答させていただく。

事務局：

デジタル・シティズンシップ教育について、36 ページ「施策 7 多様な課題に対応する力の育成」に記載している ICT の活用、情報活用能力に加えて、子供たちが端末を活用していく上で、デジタルとどう付き合っていくのか切っても切り離せない時代になっている。子供たちが今後生きていく社会、デジタル空間の中で、どう人と関わって、どうしたらいいのかを学んでいく必要があることを入れたいと思っている。追加も含めて検討をする。

事務局：

38 ページ「つながり支援」「まなび支援」「こころ支援」について、用語説明に記載しているが、該当ページについて整理する。

委員：

今回、第 3 期教育振興基本計画が出されるが、今後 5 年間の教育行政の基盤となる方向性を理念とともに記載しており、構成としては、国の動向を踏まえつつ、本市の状況の概要を示し、重点課題を含めて具体案を出していくという流れは個人的には見やすかったと感想を持っている。

今後 5 年間を見据えての計画であるならば、重点課題を 3 つ掲げているが、学力について、先ほど全国平均よりも良いという委員の意見があったが、重点課題の中に学力のことを触れなくていいのかと疑問に思っている。教育基本振興計画の点検・評価をさせてもらっており、今後 5 年間の中で、本当に学力のことは重点課題としなくてもいいか気にな

った。

事務局：

重点課題を整理するに当たって、第2期では、3つの重点課題として、1つはいじめのない学校づくりということで、当初、初めていじめの重大事態が発生したことを受けて、教育委員会の変革も含めて取組を強化してきた。他にも青少年の相談や支援強化と教員の人材育成を掲げていた。喫緊の課題として、今回、それに加えて1つ目は不登校、2つ目は継続になるが青少年の相談支援の強化、最後に教員の働き方改革とした。不登校では、子供が学校に行く、授業がおもしろいというのがスタートラインにあると思っており、そのあたりも踏まえて、不登校児童・生徒への支援の強化というのを設定した。

事務局：

学力をないがしろにしているわけではなく、今回は不登校対応等を優先して、学校の中には教室もあれば安心できる他のスペースもあるということを重点課題として位置付けるとともに、まず、学校が、授業がおもしろいとなるよう、教育センターが取り組んでいる授業改善や学校の取組を進めながら、まずは学校に来る。その中で確かな学力の育成や健全な体の育成につなげていくという項立てにしている。

委員：

フィンランドでは授業中のスマートフォンの使用を制限する法律を立案中ということを知った。GIGA構想もあり、日本がICTを進めていく方針ではあるが、今後5年間の間で問題になりはしないかと懸念している。そういう意味で重点課題について学力を取り上げてもらえるといいと思った次第だ。

「重点課題1 誰一人取り残されないまなびの保障の推進」の取組について、1つ目として、ICTというキーワードが出てきたが、昨今、様々な試行錯誤の中で、例えば不登校の子供たちにメタバース上でコミュニケーションが取れるような仕組みを作るのはどうか。また、特にいじめ問題は、本当に難しいと思うが、特にネットいじめのように周りがなかなか見つけづらいところをいかに工夫して、周りが把握できる仕組みや制度などが大事だと思っている。

2つ目として、岐阜市草湊中学校へ視察に行ったことがあるが、学びの多様化学校というのがあって、不登校で学校にいけない子供たちを受け入れる公立の学校ができている。近畿圏や大阪府に高校でいくつかあり、こういった取組を今後5年間で実施していくのが気になった。

「重点課題1 誰一人取り残されない学びの保障の推進」の指標について、これでいいのか再度検討してほしい。「重点課題2」や全体的にこの指標でいいのかというのが見受けられるので、再度検討してほしい。

事務局：

ICT について、教育支援教室においてメタバースの取組を開始しようとしているところだ。

いじめについて、見つけづらいというところもある中で、いじめ以外の心や体の不調については、1人1台学習用端末で、毎朝健康観察をしながら相談したい場合は発信もできるようにっていて、教員もそれだけに頼ることなく、子供を見て、気づいてあげられる状況を作り出せる取組を施策として反映している。

学びの多様化学校については、5年間でいうとなかなか難しい。ちょうど教育支援教室と校内教育支援教室の強化を図っており、その中で検討していく必要があると認識しているものの、次期計画ではそこまで踏み込むことができなかったのが現状だ。

指標についての意見は、一旦検討して、全庁的に整理したものの示しているものの、改めて検討したいと思う。

事務局：

メタバースについては、今年開設した新しい教育支援教室になかなか来られないと子供もいるため、まずは新しい教育支援教室に登録している子供からメタバースの活用を始めているところ。今後の展開については、様子を見ながらになり、今後5年間の見通しまでは立てていないが、自宅からでも参加できるところが良いところなので、少しずつ構築しながら、どこにもつながれない子供がいないように支援を広げていきたいと考えている。

委員：

居場所づくりがとても大事だと思うので、メタバースにこだわっているわけではないが、吹田はちゃんと居場所づくりをしているといったことがわかる指標がないと評価しにくいと思ったところだ。

「重点課題2 誰一人取り残さない子供・若者支援体制の充実」について、先ほど、他の委員とのやり取りの中で、学校に通えなかったヤングケアラーの事例を話されていたが、いつでも学び直しができる体制づくりを目指してもらいたい。各種関係機関との連携や切れ目のない支援体制の強化は良い基本方向だと思う。例えば社会教育機関である図書館との連携は可能だと思う。10年前だったか、鎌倉市の図書館では学校に行きたくなければ図書館へ行くという取組があり、居場所づくりにもなっている。それぞれの室課が所管する施設において、チーム吹田として有機的に横連携ができる体制づくりを希望する。そういう意味でもこの指標、「新規相談件数」「社会参画件数」だけでどうだろうか、一度検討していただけたらと思う。

事務局：

誰一人取り残さない支援を行うため、関係室課と連携しながら広く支援していくため、指標については新規相談件数が増えることによって、取り残さないというところを一定含んでいるので、このような指標設定にしている。

委員：

「重点課題 3 教員の働き方改革の推進」について、過去の計画である「教職員の勤務時間適正化プランⅡ」を策定し取り組んできたが上手くいかなかったことについてどう考えているのか。何か今後のアイデアはあるのか。学校の状況もどんどん変わっていく。いろんな先生もいる中で、どうしていけばいいかと思う。

事務局：

今まで施策として打ち出し取り組んできた部分もあるが、まだ足りてないところがあり、今回、重点課題に設定して進めていこうと考えている。中学校では、時間外在校等時間が多い状況。29 ページの指標で、80 時間以上の教員が令和 5 年度 110 人いる。全体の教員数は 1,500 人程度。45 時間以上の教員は 500 人。この約 500 人でいうと、国の上限の目安である月 45 時間以内、年間 360 時間以内に当たる。それを平均すると月 30 時間になるが、814 人もいる。時間外在校等時間が多い教員と、定時で帰っている教員と双方いる中で、やはり残っている教員に対して意識変革を図ってもらいながら、人材の配置や ICT の活用、外部委託を入れたりしながら取り組んでいきたいと考えている。

委員：

GIGA スクール構想で、教育のための ICT 環境整備も大事だ、教育の働く側のあり方が、上手く回るところを目指せるといいと思う。

あとは、図書館、あるいは博物館の使い方みたいなところが気になっているところだ。

委員：

第 2 期と第 3 期の継続性や反省点、どうだったかも踏まえて積上げてきたものを共有できればいいと思ったのが全体的な感想だ。

非常に網羅的にいろんな視点で記載されているものの、具体像が見えにくい。やりますはいいが、ではどうやるのや、どうイメージをしているのかが見えにくい。特に市民から見たときに、どうしたらいいのか、結局どこに問い合わせればいいかわからないし、何をしてくれるのかもわからない、何ができるのかもわからないと感じる。全体的な印象として感じた。

2 ページ「(2) 家庭、地域コミュニティの状況の変化」について、地域で孤立する世帯が増加している。孤立している世帯にどうつながるかが大きな課題だと思うので、言及があってもいいのではないか。

「(4) 技術革新、デジタル化の進展 (DX)」について、技術革新、デジタル化が進展しても、お出かけができる仲間がいる、行く場所があるといった保障が大事になってくる。これだけでは体験格差は解決できないことを知っておく必要がある。

8 ページ「(1) 確かな学力の育成」について、全国学力・学習状況調査の結果だけで現状を語るには無理がある。回答していない児童・生徒がいるし、文部科学省が設定した質問に回答し、全国平均なので、別の見方や地域差、これが大事などの現場の声などを取り入れてもいいのではないかと。欠席者やもちろん不登校の児童・生徒もいる中の配慮したかたちになるといいと思った。

10 ページ「図表 5 「自分にはよいところがあると思いますか。」に対する肯定的回答の割合」について、小学校の割合が大幅に上昇しているが、何か学校で取組を実施したのか、どういう取組がよかったのか、自然に上がっただけなのかよくわからないので考察を入れるとわかりやすいのではないかと。

11 ページの体力に関しては、他の委員からも意見があったが、問題だと思った。

「図表 10 「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか。」に対する肯定的回答の割合」は高いが、「図表 9 「将来の夢や目標を持っていますか。」に対する肯定的回答の割合」が小学校では 2 割、中学校では 4 割弱が夢がないと回答している。子ども時代として非常に苦しい。数値が記載されているだけなので、この結果を学校の先生はどう見て、どうしたいと思っているかや取組を記載してもいいかと思った。

13 ページ「図表 20 日本語指導が必要な児童・生徒で、日本語指導を受けている割合」について、パーセントになっているが、把握が難しいなどの理由があるのか。割合だけでなく実数で表示することはできないのか。

32 ページ「基本方向 1 幼児教育を通して総合的人間力の基礎を培います」の「現状と課題」について、幼児期といいながら、幼児教育が全くない。小中の学力はわかるが、就学前の現状が記載されていない。

22 ページ「重点課題 1 誰一人取り残されない学びの保障の推進」の「現状と課題」について、学年ごとに増加しているのが、不登校の状況だと思う。現状を把握する際に、学年ごとに進行していく、中学校でもおそらくそうだが、3 年度、5 年後、そのまま中学校に上がって、その中のどれぐらいの子どもが新たに学校に行けるようになったのかがわかると思う。増加傾向にあることは否めないなので、対策を考える上で詳細なデータがあるとより具体的な話しができるのではないかなと思った。

25 ページ「重点課題 2 誰一人取り残されない学びの保障の推進」の「現状と課題」のところで、子ども・若者総合相談センターへの相談件数が記載されているが、非常に軽微な、もしくは初期に相談してくれたケースもあれば、重篤になって対応がしんどいというケースが混在していると思う。早期発見という意味では件数が増えるのはいいと思うが、重篤なケースが増えてしまうと、おそらく手一杯で、今でもかなり手一杯ではないかと思っていて、総数だけではわからないところがある。

26 ページ「(3) 学校との連携」について、課題を有する子供の早期発見の場として、中学校、高等学校等とあるが、小学校がないのはなぜかと疑問に思った。小学校の時点で不登校になる子供もいれば、登校していても隠れている問題がある子供もいる。なぜ中学校からなのか。

特に高校と連携しますと記載されているが、高校段階になると多分そのニーズが固定化されていて、早期支援には至らないぐらいになっている人もいると思いますので、予防的という意味であれば中学校ぐらいから、きちんとフォローや支援など何かしらの網の目の中に入っているということが大事になってくると思う。

27 ページ「重点課題 3 教員働き方改革の推進」について、時間外在校等時間が 45 時間や過労死ラインを超えている教員が多くおりと記載されているのが、悲しいというか大変だなと非常に感じていて、どうにかしたいところだと思った。

29 ページ指標について、45 時間以上を 250 人に、30 時間以上をゼロにするというのはよくわからない。どういう意味があるのか。30 時間以上の残業の人がいたら目標値には到達しないことになる。あえて指標を作らざるをえない状況なのだろうが、当たり前だが 45 時間以上よりは 30 時間以下の方がいいという意味を含めた記載にできないものかと思った。少ない方がいいというメッセージを市教育委員会から出していただくのがいいのではないかという気がした。

32 ページ「施策 1 質の高い幼児教育の提供」について、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に沿った教育とあるが、それだけを遵守しますと受け止めてしまう気がする。保育要領に書かれた理念を理解しつつ、吹田市独自の教育・保育政策は展開されていくと思うので、もう少し柔らかい表現にしてはどうか。

34 ページ「基本方向 2 義務教育を通して総合的人間力の基礎を培います」の「現状と課題」について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有とあるが、誰と誰が、誰がどのように、という記載がない。連携と記載はあるものの、どういうイメージで共有するのが見えないため、このまま何となく誰にも受け止められずに終わってしまわないかが心配になった。

35 ページ「施策 4 確かな学力の育成」について、自ら学習を調整して多様な他者との協働ということが記載されているが、今回、全体にも言えるが社会参画という視点がどこにもない。言葉自体がなかったと思う。学齢期だけだとか教育の間だけではなく、次世代の育成に当たっているというメッセージがあってもいいのではないかという気がした。

36 ページ「施策 7 多様な課題に対応する力の育成」について、「児童・生徒が将来の目標を持ち、自ら進路を切り開く力を身に付ける」とあり、内容はこれでいいと思っているが、全国的な流れに乗るのならキャリア教育の推進としてもいいのではないかと思った。

「施策 8 小中一貫教育の推進」について、取組を推進し、各指標の数値を上昇させますとしているが、数値を上げることが目標なのはよくないのではないか。数値が上がるのは

何かのサインではあるが、それが表している具体的な子供たちの姿や教育のあり方を示したほうがいいと思う。数値を上げるというかたちでは、よろしくない気がした。

38 ページ「基本方向 3 一人ひとりが尊重される学びを推進します」の「現状と課題」について、「全教職員がいじめに対して同じ感度で認知できていないなどの課題が残っています」とあるが、どういう意味なのか。このような書きぶりにするなら、教員がいじめに対して同じ感度ではない、で終わらないようもう少し丁寧な説明が必要ではないか。

39 ページ「施策 10 特別支援教室の充実」について、「支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受けている児童・生徒に限らず」とあるので、これは支援学級や通級でなくとも、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成することを目標としているのか教えてほしい。

「施策 11 すべての子供の学ぶ機会の確保」について、「日本語指導加配教員の配置の有無に関わらず」という表現が、配置できないことに対して予防線を張っているように感じた。これだと教職員が一人で抱えこまざるをえないと宣言しているような気がする。教職員の理解は大事だが、それができるようなサポートを施策として行うべきではないか。

40 ページ「基本方向 4 安心・安全で豊かな学校環境を整備します」の「現状と課題」について、新しい時代に求められる資質能力の育成で、「教職員の授業観の変革が大きな課題」とあるが、すでにいろいろと工夫して授業スキルの高い先生もいる中で、授業観の変革がまだできていないと言っているのか。すでに変わっている部分もあるので、その先の課題を見つけなければいけないのかもしれない。

44 ページ「基本方向 5 青少年の健やかな育ちを支援します」の「現状と課題」について、「体験活動の減少が危惧されています」となっているが、居場所も含めて様々な体験をどのように保障していくのか具体的な方針が実際に関わっている人に見えるかたちであるほうがいい気がした。

不登校に関して、居場所支援が必要であるが、不登校になる前、不登校にならないための居場所支援という視点が非常に重要だと思う。大阪市内に中学校の居場所事業というのがあって、中学校の中に不登校になりがちな子供から話を聞いたり、日々の辛さを話してもらったりできる場所を設けることで、もう少し頑張ってみようかなと思ってもらったり、もちろん学校に行くことが絶対だということではないが、行けなくて不利益を被る人も確実にいるので、行き場がない、フリースクールにもつながれない、支援も受けられない人にとっては学校が最後の砦になるため、学校を居場所とする努力が必要になってくると思う。居場所につなげられる努力が必須になってくるのではないかと考えている。

事務局：

2 ページの地域の孤立について、担当と調整して検討させていただく。

「図表 5 「自分にはよいところがあると思いますか。」に対する肯定的回答の割合」について、コロナの影響によるもの。

11 ページ「図表 9「将来の夢や目標を持っていますか。」に対する肯定的回答の割合」について、考察を入れるか検討させていただく。取組についても、課題として記載できないか検討させていただく。

事務局：

「図表 20 日本語指導が必要な児童・生徒で、日本語指導を受けている割合」について、実数を把握しているので、記載するかたちで整理する。

事務局：

就学前の教育の現状がわかるものが何もないという意見があったが、数値ではなく現状でもいいが、データでも文章でもいいが検討させていただく。

12 ページの不登校のデータについて、学年ごとのデータや詳細なデータを掲載するかどうかも含めて検討させていただく。

事務局：

相談件数の総数を表にしており、確かに委員の意見のとおり軽微なケースと重篤なケースが混在していて、この表ではわかりにくい。何をもって重たいのかというところで、例えばひきこもりケースでは、13 年間引きこもっている状態が変わらないというケースも重いケースだし、最近増えてきた虐待でつながってきているケース、保護者が精神疾患、子供も何かしらの障がいがあると重たいケースになるので、どのような記載がいいのかは難しいので検討が必要。ただ、今後重いケース、虐待ケースが増えてくると思っているので、そういう意味では、問題ケースが増えてくると思っている。

26 ページ「切れ目のない支援体制の強化」について、もちろん小学生も支援するが、小学校、中学校は義務教育なので、学校やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど支援機関が結構たくさんある。ただ、高校生の年代になると、支援機関が少なくなってくる。そういう意味で、特に力を入れたいのは、中学校卒業までにつながって、高校生の年代も支援したいというところで、このような記載をしている。支援が途切れると連携が難しく、通信教育などは中々こちらの方で把握できないので中学校の年代でつながって、連携強化を図っていききたい。

事務局：

27 ページの過労死ラインについて、事実だけを記載しているが、表現の仕方は整理させていただきたい。

29 ページの指標について、今後 5 年間で計画期間とし策定する教員の働き方改革のグラウンドデザインの中で、令和 8 年度の段階で 80 時間をゼロにして、45 時間以上を半減させる。計画の最終年度の令和 11 年度には 30 時間以上をゼロにする目標を掲げている。も

う少し見やすいかたちで整理する。

32 ページの保育要領に沿ってそれだけをするのではなくの意見で、保育幼稚園室に伝えさせていただく。

34 ページの幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、表現をわかりやすいかたちで整理する方向で検討する。

36 ページの社会参画と合わせてキャリア教育を入れてはどうかについても追加する形で検討する。

「施策 8 小中一貫教育の推進」については意見のとおり。数値を上昇させて、実際どうしたいのかも記載が必要かと思う。整理する。

事務局：

38 ページの全教員がいじめに対して同じ感度で認知できていないなどの課題が残っていますについて、どうしてもトラブルとして捉えて、組織対応ができていないケースがまだあるのではないかという意味で記載している。

委員：

いじめを許容しているみたいな感じに見えてしまうので、対応をお願いしたい。

事務局：

39 ページ施策 10 について、保護者から依頼があった場合、支援学級通級だけでなく、個々の細かなその個別の教育支援計画や指導計画まではいかなくても、それぞれ学校で相談して一緒に計画、目標を立てて行っているという意図で記載している。

施策 11 について、日本語指導が必要なところにすべての加配教員を置きたいが、どうしても制限がある。少数外国語や日本語指導が必要な児童・生徒は点在しているので、日本語指導加配教員がそれぞれの学校に巡回する形をとっている。日本語指導が必要な児童・生徒の増加に伴い、加配教員も増えているが、それだけで不足するところは通訳者の配置など他の政策も含めて検討していく。

事務局：

授業観の変革について、先生は研修等を受講し、一生懸命勉強しているのは委員の意見のとおりで、把握している。まだまだこれまでの授業形式である、先生が話し、子供たちは聞いて、書いて覚える、そういう活動も多いので、子供たちがもっと主体的に学べるような授業にどんどん変えていくことを次の目標にしている。それを授業観の変革と記載しているおり、書きぶりがうまく伝わっていなければ、工夫したい。

事務局：

44 ページの多様な活動について、コロナ禍の影響で地域の活動が一時止まっていた時期があった。今、指導者講習会や地域への働きかけで指導者を養成して、またそういう活動を活発にして、子供たちには体験活動をたくさんできる機会を与えるようにしているところ。居場所については、不登校の子供の居場所だけでなく、元気な子供の居場所というのも、各施設の特徴を生かしながら現在増やしている。特に青少年夢つながり未来館の交流ロビー等では、小学生から大学生、大人までの各年代が一緒に交流できるという居場所を作っている。他の関係部局にも働きかけて、居場所を増やしていきたいと思っている。

事務局：

学校は諦めておらず、いろんな居場所を作ろうという中で、校内に登校渋りの児童・生徒を受け入れる場所があれば、学校とつながる場所の一つになる。登校だけを目指すのではないが、社会的につながるためには、やはりそういったところも大切にし、諦めずに行っていきたいところで、校内教育支援教室を充実させるための取組を考えているところだ。そういったことがわかるように検討させていただく。

事務局（進行）：

全体を通して何か質問はないか。

委員：

計画のフォントは何を使っているか。

事務局：

BIZ UD ゴシックを使っている。このフォントの使用を予定している。

3 その他

事務局（進行）：今後のスケジュールについて説明